

関係機関説明②

## 「社会福祉協議会」

岡山市社会福祉協議会 地域福祉課 課長補佐 木村 永里子

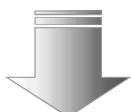
令和5年2月20日、21日  
岡山市民生委員・児童委員  
新任者研修

## 社会福祉協議会の業務

社会福祉法人  
岡山市社会福祉協議会

### 社会福祉協議会

社会福祉法第109条（市町村社会福祉協議会）  
「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体



### 地域福祉とは

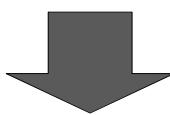
それぞれの地域において  
人びとが安心して暮らせるよう  
地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して  
地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方

（全国社会福祉協議会ホームページより）

## 地域ではどのようなことが・・

少子化、高齢化、単身世帯の増加等  
社会構造が変化し、人間関係が希薄に・・

地域が抱える問題・課題



**複雑化 多様化**

無縁社会 高齢者孤独死 老老介護  
児童虐待 引きこもり ゴミ屋敷 等

従来の分野別に整備された公的サービスだけで  
対応することは困難になってきています。

## 地域を支える4つの力 が一緒に支える仕組みが必要！



### 自助

- ・自分のことを自分でする
- ・自らの健康管理（セルフケア）

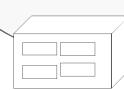
- ・当事者団体による取り組み
- ・高齢者によるボランティア
- ・生きがい就労

### 互助

- 住民の主体的な福祉活動
- ・民生委員児童委員
- ・小地域ネットワーク活動
- ・ボランティア活動
- ・ご近所の助け合い



↑  
・ボランティア・住民組織の  
活動への公的支援



### 共助

- ・制度化された相互扶助
- ・介護保険制度や医療保険制度等



### 公助

- ・行政が提供するサービス
- ・生活保護
- ・人権擁護・虐待対策



地域から“孤立”する人を防いでいくこと

# 第4次地域福祉活動計画

(令和3年度～令和5年度)

## 基本理念

誰もが支え合いながら 安心して暮らすことができる  
「ともに生きる豊かな地域社会」づくり



## 基本目標

1. 共に助け合い、支え合う地域づくり
2. あらゆる生活課題を受け止め、寄り添う体制づくり
3. 地域で安心して生活できる支援体制づくり
4. 多種多様な団体をつなぎ・つながる仕組みづくり

# 岡山市地域共生社会推進計画

岡山市社会福祉協議会との一体的な施策の推進

主軸となる4事業

## 地域支え合いの推進

生活困窮者と  
総合相談支援体制の構築

権利擁護の推進

社会福祉事業を行う団体など  
とのネットワークづくり

## 社会福祉協議会の財源

- 行政等からの補助金・委託金
- 共同募金の配分金
- 事業収入（介護保険事業等）
- 会員会費
- 寄付金（香典返し・一般寄付等）

## 共同募金運動

- 地域福祉の推進が目的  
「じぶんの町をよくするしくみ」
- 民間の社会福祉事業等への支援を目的に寄付金を集め、助成を行う
- 事前に使い道や目標額を定め、計画を立てて行われる募金
- 実施主体：岡山県共同募金会
- 実施期間：10月1日～12月31日（一般募金）  
12月1日～12月31日（歳末たすけあい募金）
- 募金の種類：戸別募金、法人募金、職域募金、街頭募金等

## 地域組織化活動

### ◆岡山市における地域福祉推進組織

岡山市社会福祉協議会〇〇支部  
(社協支部)

〇〇地区(学区)社会福祉協議会  
(地区社協)

地域の各種団体により構成されています。

構成団体の例：連合町内会、民生委員児童委員協議会、婦人会、  
愛育委員会、栄養改善協議会、老人クラブ、PTA等  
(※地域によって異なります)

## 地域福祉活動（支部・地区社協活動）①

### ・赤い羽根「高齢者ふれあい・いきいきサロン」

町内会単位



### ・赤い羽根「子育てサロン」

小学校区単位が多い

### ・元気の出る会（中途障害者とその家族）

小学校または中学校区 保健センターと連携

### ・ふれあい活動（三世代交流等）

世代間のふれあい（昔遊び・お飾り作り等）

## 地域福祉活動（支部・地区社協活動）②

### ・ふれあい給食サービス

（岡山市ふれあい給食サービス促進事業）

一人暮らし高齢者対象の会食・配食併用型



### ・ひまわり給食サービス

（岡山市一人暮らし等給食サービス促進事業）

高齢者・障害者のみ世帯が対象 毎日型 地域住民による見守り

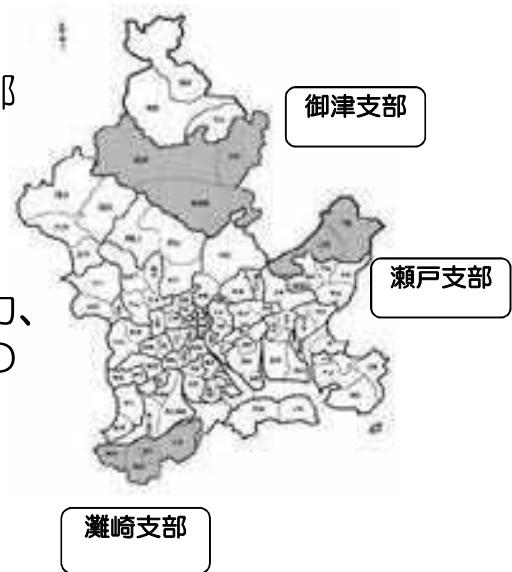
石井・芥子山・福島小学校区

### ・広報啓発活動（広報紙の発行等）

※その他、地域ごとに特色のある活動があります。

## 福祉委員制度

- ・ 福祉委員は社会福祉協議会各支部より委嘱している。合併前より行っていたものを継続。
- ・ 社協の事業への協力（行事の協力、広報紙配付、いきいきサロン等の地域福祉活動、見守り等）



## みなさんと一緒に『支え合いの地域づくり』に取り組みます！

### 岡山市支え合い推進員（市内20名配置）

岡山市支え合い推進員は、支え合い・助け合いの地域づくりをお手伝いする専門職です。



地域の困りごとや課題を解決するために、地域の皆さんと関係機関が一緒になって話し合う場づくりを進めます。



地域づくりを進める関係機関・部署（地域包括支援センター、社会福祉協議会、保健センター、公民館、地域担当職員、介護予防センター、地域ケア総合推進センター等）、福祉・NPO・ボランティア・医療・企業等とつながり、地域に支え合い活動が広がっていくようサポートします。

## ボランティア活動の支援



☎086-201-0171

### ・ボランティア活動支援

ボランティア登録、ボランティア相談、情報提供

### ・ボランティア活動保険の受付



### ・ボランティア講座の開催

手話入門講座

### ・出前福祉体験教室

講話、車いす体験、アイマスク体験、手話体験等

## 災害ボランティアセンター

- ・災害支援ボランティアの登録
- ・災害ボランティアパネル展
- ・災害ボランティア講座
- ・災害ボランティアセンター運営支援  
　　のための職員派遣
- ・災害ボランティアセンター運営  
【H30岡山市北区・東区】



## 子どもの居場所づくり等促進事業

食事の提供や学習支援等を通じた子どもの居場所を支援し、困難を抱える子どもと家庭の社会的孤立を防ぎ、すべての子どもたちが夢と希望を持って育つことのできる環境整備を促進します。

- ・子どもの居場所の活動支援
- ・ネットワーク交流会、立ち上げ相談会の開催
- ・「子どもの居場所づくりガイドブック」作成
- ・おかやま親子応援メールの配信
- ・子どもの居場所アドバイザー



## あんしんカプセルおかやま

(安全・安心見守り声かけ推進事業)



- 各地区の安全・安心ネットワーク等が実施。
- 「あんしんカプセルおかやま」を高齢者宅に配布。
- 対象者（年齢、世帯）は学区ごとに異なる。
- カプセルの中には緊急連絡先やかかりつけ医を記載した「あんしんカード」を入れ、緊急時（救急車が来た時等）に活用。
- カードの内容更新のため定期的に訪問（見守り）



## ひまわり福祉相談

- 心配ごと相談

毎週月・水・金曜日 13時～16時

相談員 民生委員児童委員等

相談電話：086-222-8618

- 高齢者障害者法律相談

毎週金曜日（第1土曜日の前日は休み）

13時～16時10分（1人40分）

相談員 弁護士

予約電話：086-201-0171

\*会場 ひまわり福祉会館

## 岡山市寄り添いサポートセンター

☎フリーダイヤル 0800-200-8730

生活、仕事、家計等、暮らしの中の困りごとの相談をお受けします。

### 【支援内容】

- ・就労支援
- ・家計相談支援
- ・無料職業紹介
- ・住居確保給付金（相談受付）
- ・各種貸付制度のご案内

## 生活福祉資金貸付

☎086-225-4051

- ・戦後、民生委員が主体となって低所得世帯の自立更生に取り組んだ「世帯更生運動」が原点
  - ・昭和30年、「世帯更生資金貸付制度」を創設
  - ・貸付対象：低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯
  - ・実施主体：岡山県社協
  - ・相談・申込窓口：岡山市社協（各区事務所・分室）
- ※利用条件、審査等あり

## 権利擁護センター

☎086-225-4051

### ○日常生活自立支援事業

判断能力が不十分な方が、自立した地域生活が送れるよう  
お手伝いします。

#### 【お手伝いの内容】

- ・福祉サービスの利用援助
  - ・日常的金銭管理サービス
  - ・書類等の預かりサービス
- ※利用には契約が必要。  
※利用には利用料が必要。

### ○法人後見事業

社協が法人として成年後見人等の役割を受任し、支援します。

## 岡山市成年後見センター

☎086-225-4066

認知症や知的、精神の障害等によって判断能力が不十分となり  
財産を守ることや契約を結ぶことが困難になった方を支援します。

#### 【お手伝いの内容】

- ・通帳の管理や支払いのお手伝い・財産管理
- ・福祉サービス利用のお手伝い
- ・不利益な契約の取り消し
- ・書類の代理手続き
- ・定期的な訪問や見守り

## 生涯かつやく支援センター

☎086-225-4080

- ・シニア専門の就労支援
- ・シニア採用に意欲的な企業・団体が多数参加
- ・受付から求職活動・就労定着までトータルでサポート

対象：55歳以上の方

利用方法：登録が必要

利用料金：相談・紹介料無料

## 福祉区民生委員児童委員協議会 事務局

- ・各区事務所（6事務所）が担当
- ・会議開催の支援  
(資料作成、会場確保、案内発送等)
- ・研修開催、視察研修の支援  
(講師依頼、視察先との調整、案内発送等)
- ・事務の支援  
(事業計画、事業報告作成等)



## その他の事業

- ・福祉車両貸出（スロープ付き軽自動車）  
無料（ガソリン満タン返し）



- ・車いすの貸出  
福祉体験・短期介護用（最長10日間まで）  
無料



誰もが支え合いながら 安心して暮らすことができる  
「ともに生きる豊かな地域社会」づくり

地域に支え合いの花を咲かせよう

